

第 3 1 号 議 案 令 和 5 年 度 品 川 区 一 般 会 計 補 正 予 算

低 所 得 の 子 育 て 世 帯 に 対 す る 子 育 て 世 帯 生 活 支 援 特 別 給 付 金
(区 独 自 給 付 金) の 支 給 に つ い て

食 費 等 の 物 価 高 騰 に 直 面 し、特 に 影 響 を 受 け る 低 所 得 の 子 育 て 世 帯 に 対 し 特 別 給 付 金 を 支 給 す る こ と が 決 定 さ れ た が、国 の 給 付 金 制 度 の 対 象 と な ら ない、生 活 に 困 窮 す る 子 育 て 世 帯 に 対 し 区 独 自 の 支 援 策 と し て 「低 所 得 の 子 育 て 世 帯 に 対 す る 子 育 て 世 帯 生 活 支 援 特 別 給 付 金 (区 独 自 給 付 金)」 を 支 給 す る。

補 正 予 算 額 2 9, 0 3 4, 0 0 0 円

1 給 付 金 の 内 容

(1) 給 付 対 象 者

1 8 歳 以 下 を 含 む 令 和 4 年 度 住 民 税 均 等 割 の み 課 税 世 帯

住 民 税 課 税 状 況	給 付 金 対 象
所 得 割 ・ 均 等 割 と も 非 課 税	国 給 付 金 (専 決 処 分)
均 等 割 の み 課 税 (所 得 割 非 課 税)	区 独 自 給 付 金
所 得 割 ・ 均 等 割 と も 課 税	対 象 外

(2) 給 付 額 児 童 1 人 当 たり 一 律 5 万 円

(3) 給 付 対 象 者 数 (見 込 み) 約 4 0 0 名

(4) 事 業 経 費 等 2 9, 0 3 4 千 円

2 区 民 へ の 周 知

対 象 者 へ は 案 内 通 知 を 送 付 す る と と も に、区 ホ ー ム ペ ー ジ、広 報 紙 へ 掲 載 し、区 民 へ の 周 知 を 図 る。(周 知 時 期 は 以 下 「ス ケ ジ ュ ー ル」 の と お り)

3 ス ケ ジ ュ ー ル

令 和 5 年 6 月 コ ー ル セ ン タ ー 設 置
区 ホ ー ム ペ ー ジ、広 報 紙 へ 掲 載
7 月 支 給 開 始

物価高騰に対応した私立保育所等運営事業者支援

1 事業概要

昨年度からの原材料価格高騰は今なお継続しており、大手電力各社の電気料金のさらなる値上げが予定されるなど、光熱費等、施設の運営に必要な経費の高騰が続いている。

各施設の運営に係る光熱費や食材費の価格高騰分について、在園児数に応じて給付することにより、私立保育所等の安定的な運営および保育の質が維持されるように支援する。

2 事業内容

- (1) 私立保育園 145園（地域型保育事業・認証保育所を含む）
@9,100×在園児数で積算した額を各園に対して補助
- (2) 認可外保育施設 44園
@9,100×在園児数で積算した額を各園に対して補助
- (3) 私立幼稚園 18園
給食提供園：@4,600×在園児数で積算した額を各園に対して補助
給食非提供園：@2,000×在園児数で積算した額を各園に対して補助
- (4) 公設民営保育園等 6園（ぷりすくーる西五反田を含む）
@9,100×在園児数で積算した額を各園に対して補助

3 予算額

歳出予算 <補正額 91,309千円>

内訳：(1) 私立保育園	68,079千円
(2) 認可外保育施設	9,992千円
(3) 私立幼稚園	9,534千円
(4) 公設民営保育園等	3,704千円

歳入予算 <補正額 91,309千円>

内訳：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

91,309千円（補助率 都10/10）

空き定員等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業

1 事業概要

地域の中で孤立しやすい「未就園児」を対象として、定員に空きのある保育園等における週1～2日程度の定期的かつ継続的な預かり事業を実施することにより、他児とともに過ごし遊ぶ経験を通じて、こどもの発達を促すとともに、育児疲れによる負担を抱える保護者に対する継続的な支援等を行うモデル事業を実施する。

当初予算に計上した国のモデル事業に加えて都独自事業を活用することにより、在宅子育て支援の拡充を図ることともに、国のモデル事業との連携により効果検証を深化させる。

2 事業内容

- (1) 対象児童 保育園等を利用していない原則0～2歳児
- (2) 事業内容
 - ・ 一定程度継続的（月を単位として複数月）な預かりを実施
 - ・ 集団における子どもの育ちに着目した支援計画を作成し、日々の保育の状況を記録
 - ・ 保護者に対して定期的な面談などを実施し、子育てに関する助言を行う
- (3) 実施場所 私立認可保育園、地域型保育事業、認証保育所 計9施設（予定）
- (4) 実施期間 令和5年7月～令和6年3月末（予定）

3 予算額

歳出予算 <補正額 70,596千円>

内訳：(1) 私立認可保育園	23,532千円
(2) 地域型保育事業	39,220千円
(3) 認証保育所	7,844千円

歳入予算 <補正額 70,596千円>

内訳：多様な他者との関わりの機会の創出事業

70,596千円（補助率 都10/10）

第 3 1 号議案 令和 5 年度品川区一般会計 補正予算（文教委員会所管分）
都立特別支援学校給食費補助事業について

1 概要

品川区立学校在籍者の給食無償化の趣旨を踏まえ、都立特別支援学校在籍者については、品川区立学校に在籍していたら享受するはずであった都立特別支援学校の給食費相当を支給する。

2 対象者

区内に住所を有し、都立特別支援学校に在籍する児童生徒の保護者を対象とする。

ただし、既に同一年度の東京都就学奨励事業の受給認定により、学校給食費の全額支給または半額支給を受けている場合は、都奨励費の支給区分に応じ、減額支給または対象外とする。

3 支給額および実施方法

(1) 支給額（一人あたりの概算年額 ※全額支給の場合）

学年	単価	日数	概算年額
1～3年	320円	195日	62,400円
4～6年	370円	195日	72,150円
7～9年	440円	195日	85,800円

(2) 実施方法

- ① 保護者への周知（予定）
個別案内、区HP、広報しながわ、区公式SNS等
- ② 支給時期（予定）
第2学期中（4月分から遡及し支給）
- ③ 申請方法
申請書および都奨励費の結果通知等の添付資料の提出
- ④ 支給方法
保護者の指定する銀行口座への振込

4 補正予算額

11,203千円

5 スケジュール（予定）

- | | |
|---------|-------------------|
| 令和5年6月 | 事業の周知 |
| 令和5年8月～ | 申請書受理および審査 |
| 第2学期中 | 支給決定通知発送・支給（口座振込） |